

船舶事故調査報告書

平成29年11月15日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成29年6月10日 06時00分ごろ～11日 11時49分ごろの間）
発生場所	山口県宇部市本山岬南東方沖 本山灯標から真方位191° 70m付近 （概位 北緯33° 52.9′ 東経131° 15.0′）
事故の概要	プレジャーボート光洋丸は、錨泊中、無人の状態で発見された。 船長は、後日、遺体で発見された。
事故調査の経過	平成29年7月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 光洋丸、5トン未満 291-34008山口、個人所有 6.19m (Lr) × 2.20m × 0.88m、FRP ガソリン機関、66.2kW、平成6年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年8月22日 免許証交付日 平成24年11月6日 （平成30年8月21日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西～東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣りをを行う目的で、平成29年6月10日06時ごろ宇部市亀浦の定係地を出航した。 本船は、11日11時49分ごろ、本山岬南東方沖において無人で錨泊しているところを、付近を航行していたプレジャーボートに発見され、同ボートの船長が118番通報を行った。 本船は、発見場所に向かった海上保安官が操船して、宇部港に入港した。

	<p>船長は、海上保安庁の航空機、巡視船艇及び潜水士により捜索された。</p> <p>船長は、23日06時45分ごろ、大分県国東市竹田津沖で浮いているところを、付近を航行中の漁船に発見され、同漁船の船長が118番通報を行った。</p> <p>船長は、搬送された病院で、推定10日から14日までの間ごろ溺死の疑いと検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、海上保安官が確認したとき、釣りざおが片付けられた状態で、クーラーボックスに魚が数匹入っており、救命胴衣及び携帯電話は船内に残っていなかった。</p> <p>本船は、ふだん、釣りをを行うときは、06時ごろに出航して本山灯標付近で錨泊して釣りをを行い、10時ごろに定係地に帰航していた。</p> <p>船長は、ふだん、黒色の膨張式救命胴衣を着用していたが、竹田津沖で発見された際は、救命胴衣を着用していない状態であった。</p> <p>本事故後、救命胴衣は発見されていない。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺死の疑いであった。</p> <p>本船は、10日06時ごろに宇部市亀浦の定係地を出航後、11日11時49分ごろ、本山岬南東方沖において無人で錨泊しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺死した可能性があると考えられるが、溺死に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、ふだん、膨張式救命胴衣を着用していたことと、本事故後、本船に膨張式救命胴衣が残っていなかったことから、膨張式救命胴衣を着用していた可能性があると考えられるが、救命胴衣が発見されておらず、救命胴衣の劣化や破損の有無及びポンベの作動状況が不明であり、救命胴衣の着用状況及び作動状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、本山岬南東方沖において錨泊中、船長が、落水したことにより発生したものと考えられる。</p>

付図1 事故発生場所概略図

